

◎ 小項目評価（判断理由等）

1 住民サービス等質の向上（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置）

小項目 区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
①地域完結型医療の推進【3～5 P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	中期目標期間中は、「紹介率」は90%前後を維持、「逆紹介率」については中盤から100%を超える勢いであるなど、引き続き高い水準で維持され、医療センターが地域の医療機関と強く連携し、地域完結型医療に貢献していることが見て取れる。一方で、期間半ばから発生した新型コロナウイルスの影響もあり、もう一つの指標である「地域医療従事者対象の研修会」については、思い通りの集合研修ができず、数値的には目標に届いていない。しかしながら、新型コロナウイルスの（疑い含む）陽性患者を受け入れる一方で、web形式による研修を開催するなど工夫して実施されている。指標の実績からは評価はDの状況であるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。
②提供する医療サービスの充実（救急医療）【6～8 P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	救命救急センターの役割である、重篤な患者の受け入れ割合については、年々増加傾向が見られ、地域の医療機関との役割分担が進んでいることがうかがえる。本中期目標期間においては、新型コロナの影響で救急患者数が大きく減少したことなどから、指標となる各救急患者受け入れの件数は目標に達していないものの、令和2年度には、11月から救命救急専門医を1名雇用し院内の救急医療体制の充実が図られたほか、救急ワークステーションにおいて平日午後市内の救急隊員が常駐するようになったことで、救急隊との連携も強化されている。コロナ禍にあり、感染症指定医療機関として新型コロナに対応する一方で、一般の重篤な救急患者の受け入れにも努めた。中期目標期間の指標の実績が目標を大きく下回っていることから評価はDの状況であるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。
③提供する医療サービスの充実（がん医療）【9～11 P】	B 計画を上回って	B 計画を上回って	B 計画を上回って	本項目に掲げた指標（目標値）については、「がん入院患者数」とカウント方法が変更になった「がん相談件数」を除き、当初の目標を達成している。また、期間中は、県北で唯一の「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けたほか、「認定遺伝カウンセラー（看護師）」を配置するなど、地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の幅を広げるとともに、がん患者やその家族のフォロー体制の充実にも努めている。 本項目においてはそうした活動や取り組みが積極的に行われており、計画を上回って進捗するものと見込みB評価とする。
④提供する医療サービスの充実（小児・周産期医療）【12～13 P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	総合医療センターの小児科は、2次から3次救急までの救急患者を受け入れる必要があることから、これに要する小児科医の確保は中期計画上も非常に重要な課題である。そうした中、計画期間中は引き続き9名の医師を確保し、必要とされる小児医療を安定して提供する体制を維持する見込みである。また、周産期医療については、本来の役割であるハイリスク出産等への対応に加え、紹介等の一部正常分娩にも対応せざるを得ない状況となっている。計画期間中は、新型コロナの影響もあり、各指標とも当初の目標には達しない見込みではあるものの、地域周産期母子医療センターとして新型コロナウイルス陽性患者の分娩にも対応するなど、市民にとって安心安全な医療の提供が行われている。指標となる分娩件数等の実績だけ見れば評価はDであるが、新型コロナウイルスの影響とみられることからC評価とする。
⑤提供する医療サービスの充実（高度専門医療）【14～16 P】	B 計画を上回って	C 概ね計画通り	B 計画を上回って	各指標については、ほとんどの項目で新型コロナの影響を受けたとみられ、当初掲げた目標値を下回る見込みとなっている。よって、その影響がほぼなかった令和元年度の目標と実績を比較してみると「消化器内視鏡検査・処置件数」、「人工透析件数」を除いては、ほぼ目標をクリアするかそれに近い数値となっている。一方で、高度医療に対する病院自身の取り組みとしては、この3年間で「脾臓・胆道センターの開設」や「手術に関する施設基準の取得」及び「手術支援ロボットなど高度医療機器の導入」といった積極的な取り組みにより、施設・設備の充実を図り、高度な診断・治療の提供に努めていることが見て取れる。指標については最終的には未達となっており、全体的にはC評価であるものの、これが新型コロナの影響によることに加え、その影響がなかった令和元年度の状況やハード（施設設備の整備）、ソフト（施設基準の取得）両面においてみれば計画を上回って進捗しているとしてB評価とする。
⑥提供する医療サービスの充実（政策医療）【17～20 P】	B 計画を上回って	B 計画を上回って	B 計画を上回って	離島の付属診療所の運営については、特にその医療の提供に必要とされる医師確保に努め、期間中は安定して離島医療の提供がなされており、そのことは患者数の推移からも見て取れる。また、本目標期間においては予期せぬ新興感染症も発生したが、関係機関と連携してその対応に当たった。一方で、救命救急センターとしても三次救急医療機関の役割を果たすなど、公立病院として政策医療に積極的に取り組んだ。特に期間を通して対応を迫られた新型コロナへの対応や離島の医師確保については計画を上回って実施されているとしてB評価とする。
⑦医療人育成体制の充実（医師の研修）	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	医療機関にとって重要視される研修医の確保については、期間前半から目標に達しておらず、さらに最終年度はその減少が見込まれている。これについては、H30年度から令和2年度間の全国及び長崎県全体における研修医の医療機関とのマッチングの状況を見ても減少傾向（全国：9,202→9,042→8,869、長崎県：121→126→106）にあることから、その中でいかに研修医を獲得していくか、今後

制度の充実) 【21～23 P】				の重要な課題といえる。 医学生の実習受け入れや医師を対象とした研修会の開催については新型コロナの影響により、一部派遣する学校側が市外や県外への移動制限を行ったことなどから、計画通りの実績は得られなかったものの、web 形式による開催で対応するなど工夫を凝らして目標に近づける努力はされている。また、今後注目される新専門医の育成に関しては、最終的には計画期間当初の目標に掲げる基幹施設としての 3 つの連携施設として、15 の研修プログラムが作られる見込みであり、専門医を目指す医師の受け入れ態勢がより充実する計画である。 以上のとおり、全国的な研修医の状況や、新型コロナによる特殊事情により、指標においては一部目標に達していない項目が散見されることから、本来D評価ではあるが、新型コロナウイルスの影響によることを踏まえC評価とする。
⑧医療人育成体制の充実 (看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実) 【25～27 P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	医療従事者の認定資格については、医療センターが必要とする施設基準取得の要件となっている資格を中心に取得が促進されている。これにより、より専門性の高いスタッフが多くなることで、住民に対する安全安心な医療の提供が可能となっている。その指標については、当初たてられた目標値に対し、「薬剤師」、「その他医療技術者」において、目標に届かない見込みとなっているが、これについては、令和3年度の見込みも含め実績ベースでは増加傾向にあることから、大きなマイナスの印象はない。学生実習の充実については、コロナ禍により期間途中から目標の達成が厳しくなっている。特に医療センターにおいては、感染症指定医療機関という役割も抱えている。講師として院外へ出向くにしても、院内に学生を受け入れるにしてもデリケートな対応が必要とされることから、期間中は学生の受け入れをやむなく中止したほか、一部リモートによる講義でも対応されている。以上のとおり指標については目標に到達できない項目が多く、本来ならD評価となるものの、新型コロナの影響によるものとみてC評価とする。
⑨医学研究の推進【28～29 P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	治験の実施に当たっては、まず製薬会社が事前に医療機関の施設の確認や医師との面談を経て、その評価の結果、最終的な契約に至る。コロナ禍においては、製薬会社から医療機関への訪問活動が制限されたことなどから、当初目標に掲げた治験の契約件数については、目標を達成することができなかった。一方で、臨床研究審査件数については、コロナ禍により実施できなくなった研究がある一方で、新型コロナに関する研究を行ったことなどにより、ほぼ当初の目標に達する見込みとなっている。また、こうした取り組みに関する情報発信については、ホームページ上で情報公開されている。以上の通り治験の件数が落ち込んでいることから、本来ならD評価であるものの、コロナ禍で新規契約が制限されるなど特殊事情による影響が大きかったことなどを踏まえ、全体的にはC評価とする。
⑩医療の質の向上(施設、設備の充実)【30～31 P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	計画期間中は、中期計画及び投資計画に基づいて、計画的な施設・設備の整備や医療機器の導入が行われている。期間中の投資計画額(当初設定額)は17億4,200万円であり、その実績は21億2,100万円の見込みである。施設・設備の整備については、空調機器の更新や施設全体の照明のLED化が行われ、医療機器については手術支援ロボットをはじめ、デジタルX線画像診断システムなどの導入・更新を行っており、これにより、高度な水準の医療提供を可能とするとともに、施設環境の整備に努めている。本項目においても概ね計画通り実施されていることから、C評価とする。
⑪医療の質の向上(医療従事者の確保) 【32～33 P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	計画期間中は当初立てた目標に近づけるため、毎年度目標値を増やししながら、その確保に取り組まれている。その結果、最終的な充足率は、医師98.1%、看護師97.4%、薬剤師85.1%、医療技術職100%、事務職等96.7%の見込みとなっている。この間、特に充足率が低い薬剤師に関しては、地域における獲得がなかなか困難な中、平成31年度から「薬剤師奨学金返還支援貸付金制度」を導入した結果、1名がこの制度を利用し雇用されているほか、最終的に利用はしなかったが応募のきっかけになっているといった効果もあり、計画期間前の平成30年度から令和3年度の3年間で4名増員(19名→23名)する見込みである。さらに看護師においては、令和2年度当初から発生した新型コロナの影響で、その減少を懸念していたが、逆に増加傾向がみられる。このことは、感染対策を要する過酷な医療現場にありながら、行き届いた労働環境の保全に努められた結果と受け止めるほか、全体の充足率を見ても一部を除き95%を超える見込みであることなどから、概ね計画通りのC評価とする。
⑫医療の質の向上(患者サービスの向上) 【34～37 P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	計画期間中は、患者の待ち時間短縮と午前中の混雑解消のため、予約受付時間の見直しが行われたほか、外国人の救急入院患者に対応可能な病院として認定されるなど、患者サービスのより一層の充実が図られている。結果として、患者満足度に大きな変化は見られていないものの、引き続きアンケート調査を実施するなど、その動向を確認しつつ改善につなげていく努力は続けられている。また、患者相談件数については、期間中に飛躍的に伸びているが、これは主に総合相談窓口のスタッフ看護師(1名)や医療ソーシャルワーカー(社会福祉士2名)を増員配置したことなどによるものである。新型コロナの影響で職員の接遇研修の参加率が目標を大きく下回る見込みとなっており、本来であればD評価が見込まれるが、コロナ禍という特殊事情を踏まえC評価とする。
⑬医療の質の向上(安全性の高い信頼される医療)	B 計画を上回って	B 計画を上回って	B 計画を上回って	医療安全対策については、期間中、各病棟に「ベッドサイド情報端末」付床頭台を導入し、特に入院患者の医療安全対策に取り組んだほか、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備が行われるなどインフォームドコンセントの充実にも取り組まれている。 また、本計画期間中は、新型コロナウイルスの発生により、計画にはない対応が求められた。医療センターにおいては、地域における感染症指定医療機関として、いち早く結核病棟を新型コロナ感染対策専用に移転するなど、その対応がとられた。一方では、救命セ

【38～41 P】				ンターや地域がん診療連携拠点病院としての重要な役割もあることから、そうした患者の受け入れにも細心の院内感染対策を講じながら、医療の提供が行われた。計画期間中は、医師や医療従事者の新型コロナウイルスへの感染も2回ほど見られたが、直ちに必要な検査を必要な人員に行った結果、いずれも早期に収束している。さらに、指標となる医療安全及び院内感染対策の両研修会についても、コロナ対策に工夫を凝らし、密を回避するため、e-learningによる個別受講に切り替えるなどした結果、限りなく100%に近づけることができている。本項目においては、感染症対策を徹底し、計画を上回る非常にハードかつデリケートな医療の提供を求められたが、院内感染症対策委員会及び感染制御部を中心に組み込まれた結果、感染症指定医療機関や救命救急センターとしての使命は果たされていることなどから、全体的に見て計画を上回っているとしてB評価とする。
⑭ 情報提供の充実(分かりやすい保健・医療の情報発信)【42～43 P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	本項目の指標となる「市民向け講演会」については、年間11回の開催で約1,000人の市民の参加を目標としていた。しかしながら、新型コロナウイルスの感染対策のため、令和元年度末から、その開催を見合わせている。その代替策として、令和2年度末からは、毎月1回、「健康教室」と題して、Web形式による動画配信が行われている。これにより、最終的には目標に近い参加人数(閲覧件数)が見込まれている。また、計画期間中も広報紙は継続して毎年4回発行された。さらに、ホームページ上には、新型コロナに関する情報などもわかりやすく掲載されており、全体的にみて保健・医療に関する情報を、より分かりやすくかつ正確に市民に提供することができる。指標の講演会は、特に令和2年度において、その数が目標を大きく下回っている。令和2年度の指標だけ見ればD評価であるが、新型コロナウイルス感染対策といった特殊事情があったことを踏まえC評価とする。
⑮ 情報提供の充実(病院情報の公開)【44 P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	計画期間を通して、ホームページ上では患者数や病床稼働率など病院の基本指標がわかりやすく情報提供されている。また、DPCデータによる情報公開も行われ、加えて疾病統計については英語表記もされるなど、外国人への対応もできている。目標にある客観的に評価できる臨床指標による病院情報の提供に努められており、概ね計画通り進捗しているものとしてC評価とする。

2 業務運営の改善及び効率化（業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）

小項目 区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
① 法人管理運営体制の確立（適正な法人管理体制の構築）【45 P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	計画期間中を通して、理事会の開催や、院内の意思決定会議である経営会議は定期的に行われており、理事長のリーダーシップのもと計画通りに実行されている。コロナ禍ではあるものの、契約監視委員会も開催されたほか、内部監査も実施されており、内部統制に関する取り組みについても、積極的に取り組まれている。本項目も概ね計画通り進む見込みであることからC評価とする。
② 法人管理運営体制の確立（効率的な病院運営）【46～47 P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	計画期間中を通して、薬剤師など一部の職種において確保が困難な状況もみられるものの、その確保に関する努力は続けられており、見込みを含む実績では、一部を除き各職種とも増加傾向がみられる。また、医療センターの重要な意思決定については、「経営戦略会議で練って、経営会議に諮り、理事会で決定する」という手順で行われているが、その円滑な開催により適時に必要な事業が進められている。特に期間中は、新型コロナウイルスの発生により医療機関として迅速な意思決定を要する場面が頻発したが、適切に対応され引き続き安定した法人運営が行われている。本項目においても概ね計画通り進む見込みであることなどからC評価とする。
③ 経営管理人材の育成【48～49 P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	本計画期間の初年度は、経営管理人材の育成のため、課長職（組織のリスクマネジメント）、係長職（コーチング研修）のための研修など、外部講師を招き階層に応じた研修が行われたほか、メンタルヘルス研修なども行われた。しかしながら、2年目以降は、新型コロナウイルスへの感染対策のため、一部研修の中止や外部で開催される研修への参加に制限がかけられている。当初の計画達成のためにはその手段の変更を余技なくされており計画通りの研修参加ができない状況であることから、本来はD評価となるがコロナ禍の影響によるものと判断しC評価とする。

3 財務内容の改善（財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置）

小項目 区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
① 経営基盤の確立【50～51 P】	C 概ね計画通り	B 計画を上回って	C 概ね計画通り	令和3年度の見通しについては一部不透明観があるものの、計画期間中は押しなべて黒字経営となる見込みである。これについて収入では、患者数の大きな伸びが見られない中で、DPC特定病院群の認定や新たな施設基準の取得などに努めた結果、診療単価が大きく伸びていること。一方の支出では、ベンチマークシステムを参考に医薬品や診療材料の価格交渉を行ったほか、電力

				自由化を受け電力会社を変更するなど、その削減に努めたことなどにより、結果、黒字が生まれているものである。なお、令和２年度においては新型コロナウイルス対策のための補助金が充実していたことなどから、年度当初に懸念された大きな赤字決算は避けられた。しかしながら、特に新型コロナの収束後は、当面、患者が少ない傾向が継続される懸念もあることから、これを見越した対策を進めておく必要がある。 本項目においては、中期目標の大きな課題でもある経常収支の黒字（経常収支比率 100%以上）が３年間で達成見込みであり、特に令和２年度の実績は良好であることなどから数値だけ見ればＢ評価といえるものの、新型コロナウイルス対策のための補助金収入の影響が大きいことなどから、概ね計画通りとしてＣ評価とする。
② 適正な収益と費用（適正な収益）【52～53 P】	C 概ね計画通り	B 計画を上回って	C 概ね計画通り	計画期間中は、DPC 特定病院群の認定や新たな施設基準の取得などにより、診療単価が増加した。一方で、患者数については新型コロナウイルスの影響もあり大きく落ち込み、大幅な収入の減少となった。しかしながら、この患者数の落ち込みはコロナ禍という特殊事情の影響によるものであり、その補てんに県からは一定の補助金が支給されている。その結果、収入総額は 195 億円と、前年度（183 億円）及び目標（189.5 億円）を上回り、全体の黒字幅を押し上げた。期間の最終年度については、県からの補助金の動向が不明であったことから、これを全く見込まない見通しが立てられている。しかしながら、空床補てんに対する補助金については継続される見込みが強く、期間をとおして計画を大きく超えた増収が見込まれることから、本来であればＢ評価に値するが、これが新型コロナの補助金収入の影響によるところが大きいことから、総合的に判断してＣ評価とする。
③ 適正な収益と費用（適正な費用）【54～56 P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	計画期間中は、薬品費や診療材料費について、ベンチマークシステムを有効活用するなど価格交渉の徹底により、その削減に努めた。結果、令和２年度の薬品費比率や診療材料費比率は減少した。これは、コロナ禍の影響で、患者数が大きく減少したことから、医業収益が大きく減少する一方で、薬品費、診療材料も、これを超える減少率となったことによるものである。さらに、人件費比率の上昇について金額ベースでは、対前年度比 2,085 万円増（83.4 億円 → 83.6 億円）と少額の伸びではあったものの、自己評価にもあるように、比率計算の分母となる医業収益が大きく減少したことなどから、給与費を分子とする比率自体が大きく増加したものである。以上のとおり、コロナ禍の一時的な特殊事情により人件費比率は増加したものの、そのほかの指標については概ね計画通りであったとしてＣ評価とする。
④ 予算、収支計画、資金計画【63～68 P】	C 概ね計画通り	B 計画を上回って	C 概ね計画通り	【予算】 予算については、収入総額において決算額が計画額を 13 億 6,500 万円上回り、支出総額では決算額が計画額を 8 億 9,300 万円上回る見込みである。収入決算額が計画額を上回る主な理由については、新型コロナウイルスの影響で患者数が大きく減少したことから、入院、外来といった医業収益が見込みより 15 億 2,300 万円下回ったものの、その補てんに対する県補助金など、補助金等収益が 27 億 8,000 万円増加したことや、新しい施設基準の取得などで入院、外来ともに診療単価が増加したことによるものである。支出については、材料費が計画より 10 億 1,600 万円増加する一方で、給与費については 6 億 9,500 万円減少している。材料費については、当初計画において削減することを目指し、かなり低めに見積もられており価格交渉など努力はされたものの、増加したものである。 また、給与費については、目標に掲げた職員の雇用ができなかったことなどから計画より減少するものである。 【収支計画】 収支計画では純利益が 9 億 3,900 万円となり、当初の計画より 6 億 5,200 万円増加する見込みである。 収益全体では、12 億 1,700 万円増加するが、これは、【予算】で説明した内容と同様であり医業収益が 15 億 2,700 万円減少する一方で、補助金収益が 27 億 8,100 万円増加することなどによるものである。また、費用全体では、5 億 6,500 万円が計画を上回る。こちらの理由についても概ね「【予算】」で記述した理由と同様で、給与費では、6 億 9,300 万円減少する一方で、材料費が 9 億 3,400 万円増加することなどによるものである。 【資金計画】 資金計画については、当初の見込みより 7 億 1,200 万円少ない 43 億 5,500 万円が翌事業年度に繰り越される見込みとなっている。これは主に、業務活動による収入が 3 億 2,300 万円増加する一方で、業務活動による支出が 8 億 6,900 万円、投資活動のうち固定資産取得による支出が 3 億 1,300 万円増加するためである。なお、コロナ関係の補助金が計画に計上されていないことなどから、実際の繰越額は記載されている見込額より増加することが予想される。 第２期中期計画期間中は、新型コロナの影響を大きく受けた収支となり、予算や資金についても、同様にその影響を受けている。特に令和２年度においては、新型コロナに係る補助金収入が高額であったことから、当初の懸念から一転し、決算は大幅な黒字となった。令和３年度については、そうした補助金を見込まない予算や収支で計画されているが、前述の補助金については、現在のところ令和２年度に準じて補てんされる見通しでもある。よって計画期間中の全体の経営成績は、自己評価時点よりも好転することが想定されることなどからＢ評価が適当と考えられるが、これは新型コロナの影響によるものであることから、概ね計画通りのＣ評価とする。 ※中期目標期間の実績見込み額は、本書の表（各年度百万円単位で算出）の各年度の単純合計値を用いている。また、計画額との比較については、第２期中期計画を立てた、当初設定した計画額との比較である。

4 その他業務運営に関する重要事項

小項目 区分	法人自己評価	評価者評価		評価者の評価内容
		通常評価	最終評価	
① 地域医療構想の実現に向けた取組み【57～58 P】	C 概ね計画通り	D 計画を下回って	C 概ね計画通り	地域医療構想については、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、その考え方を抜本的に見直す必要があるのではないかといった声も一部聞かれている。しかしながら、国の考え方としては「そうした感染症の感染拡大時の短期的な医療需要については、各都道府県の医療計画に基づき機動的に対応することを前提に、地域医療構想の基本的な枠組（病床の必要量の推計や考え方など）は維持しつつ、引き続き着実にその取り組みを進めていく」という考え方である。医療センターにおいては、同構想における自院の位置づけを踏まえ、佐世保県北地域の高度急性期医療の充実と地域完結型医療構築を果たすうえで中心的な役割を担うことを目標に掲げている。今後は、今回の新型コロナウイルスの発生により、感染症対策に対する考え方も踏まえた病床のあり方などを関係機関と協議・調整していく必要がある。本項目においては、計画期間中は一部の年度において、構想実現のための中心的会議である調整会議が思うように開催されなかったことからD評価が妥当と考えられるものの、これが新型コロナウイルスの影響によるものと見てC評価とする。
② 働き方改革の推進【59～60 P】	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	C 概ね計画通り	勤務医を抱える医療機関にとっては深刻な課題といわれる医師の働き方改革に関しては、2024 年度から適用される医師の勤務時間の上限規制を見据えて、新たに医師の働き方改革プロジェクトチームを立ち上げ、その対応への検討が本格化された。また、計画期間中は主に職員増員によるタスクシフティングの推進に取り組まれたほか、平成 31 年 4 月から年次有給休暇の年間 5 日間の取得が義務化されたことから、特に取得率が低い医師に対しては、個別に取得状況を知らせるなど休暇の取得促進が図られている。本項目においては、各種の取り組みに対し、必要とされる委員会を院内に設置するなど、計画的かつ効果的にその取り組みが行われている。概ね計画通り進捗しているものとしてC評価とする。
③ 災害時における事業継続性の強化【61～62 P】	B 計画を上回って	B 計画を上回って	B 計画を上回って	計画期間中は、災害医療 BCP（業務継続計画）の見直しが随時行われ、都度必要な修正がかけられて、その精度が高められている。また、災害の規模が小規模な場合や災害警戒時の対応など、「災害対策本部」の設置までに至らない事態への対応のため、「災害医療警戒本部」を新設、必要に応じ設置されることとなった。市内 2 つの災害拠点病院（長崎労災病院、北松中央病院）や市（消防局、保健所）、自衛隊などとともに実施する「佐世保市災害医療訓練」では、その中心的役割をもって訓練に参加しているが、令和 2 年度はコロナ禍の影響で実施は見送られ、令和 3 年度においても開催は厳しい状況にある。一方で、新型コロナウイルス感染症に対処するための対策本部を立ち上げて、危機管理の対応に臨んでいる。本項目においては、一部訓練は特殊事情により実施できなかったものの、訓練を超えた規模の新興感染症への対応や災害医療 B C P の精度向上など、期間を通して取り組まれていることから、計画を上回って進捗しているものとしてB評価とする。

◎ 大項目評価

※（ ）書きは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しない場合

1 住民サービス等質の向上	2 業務運営の改善及び効率化	3 財務内容の改善	4 その他業務運営に関する重要事項
C 概ね計画通り 【評価者評価 最終 B：4、C：1 1】 (評価者評価 通常 B：3、C：4、D：8)	C 概ね計画通り 【評価者評価 最終 C：3】 (評価者評価 通常 C：2、D：1)	C 概ね計画通り 【評価者評価 最終 C：4】 (評価者評価 通常 B：3、C：1)	C 概ね計画通り 【評価者評価 最終 B：1、C：2】 (評価者評価 通常 B：1、C：1、D：1)

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 大項目評価の結果 C（目標の達成に向けて概ね計画通り進んでいる）

	A（5点）	B（4点）	C（3点）	D（2点）	E（1点）	合計
小項目数	0	4（3）	1 1（4）	0（8）	0	1 5項目
点数	0	1 6（12）	3 3（12）	0（16）	0	4 9点（40点）

【平均点】49点 ÷ 15項目 = 3.27 ≒ 3点（評価区分 C）
(40点 ÷ 15項目 = 2.67 ≒ 3点（評価区分 C）)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 大項目評価の結果 C（目標の達成に向けて概ね計画通り進んでいる）

	A（5点）	B（4点）	C（3点）	D（2点）	E（1点）	合計
小項目数	0	0	3（2）	0（1）	0	3項目
点数	0	0	9（6）	0（2）	0	9点（8点）

【平均点】9点 ÷ 3項目 = 3.00 = 3点（評価区分 C）
(8点 ÷ 3項目 = 2.67 ≒ 3点（評価区分 C）)

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 大項目の評価結果 C（目標の達成に向けて概ね計画通り進んでいる）

	A（5点）	B（4点）	C（3点）	D（2点）	E（1点）	合計
小項目数	0	0（3）	4（1）	0	0	4項目
点数	0	0（12）	1 2（3）	0	0	1 2点（15点）

【平均点】12点 ÷ 4項目 = 3.00 = 3点（評価区分 C）
(15点 ÷ 4項目 = 3.75 ≒ 4点（評価区分 B）)

4 その他業務運営に関する重要事項 大項目の評価結果 C（目標の達成に向けて概ね計画通り進んでいる）

	A（5点）	B（4点）	C（3点）	D（2点）	E（1点）	合計
小項目数	0	1（1）	2（1）	0（1）	0	3項目
点数	0	4（4）	6（3）	0（2）	0	1 0点（9点）

【平均点】10点 ÷ 3項目 = 3.33 ≒ 3点（評価区分 C）
(9点 ÷ 3項目 = 3.00 = 3点（評価区分 C）)

◎ 全体評価

全体評価の結果 C（目標の達成に向けて概ね計画通り進んでいる）						（単位：点）
大項目区分	A（5点）	B（4点）	C（3点）	D（2点）	E（1点）	合計
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	0 (0)	1 6 (1 2)	3 3 (1 2)	0 (1 6)	0 (0)	4 9 (4 0)
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	0 (0)	0 (0)	9 (6)	0 (2)	0 (0)	9 (8)
3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	0 (0)	0 (1 2)	1 2 (3)	0 (0)	0 (0)	1 2 (1 5)
4 その他業務運営に関する重要事項	0 (0)	4 (4)	6 (3)	0 (2)	0 (0)	1 0 (9)
合 計	0 (0)	2 0 (2 8)	6 0 (2 4)	0 (2 0)	0 (0)	8 0 (7 2)

※（ ）書きは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しない場合の評価点数

全体評価の結果
【平均点】80点 ÷ 25項目 = 3.20点 ≒ 3点(評価区分 C)
(72点 ÷ 25項目 = 2.88 ≒ 3点 (評価区分 C))

◎ 評価のまとめ

第2期中期目標期間の業績見込みにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、各項目に掲げられた指標に対する実績が目標を大きく下回る状況が散見された。よって、評価に当たっては、まず同感染症について考慮しない評価を行った上で、同感染症を考慮した最終評価を行った。これについては、同感染症の拡大により患者数や手術件数などの落ち込みが見られ、地域医療の提供には一部影響を及ぼしたことが考えられるものの、これについては法人の努力の範疇を超えた特殊事情によるものであることから、これを考慮した評価を最終評価としたものである。その結果、小項目評価については記述している通りであるが、大項目評価区分における「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「その他業務運営に関する重要事項」はすべてC評価となった。これにより全体評価もC評価となり、佐世保市総合医療センターの第2期中期目標期間に対する業績見込評価は中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画通り進んでいるという評価結果であり、適正かつ効率的な業務運営に努めていることが確認された。なお、当該目標期間の見込み評価に当たっては、近年例を見ない新興感染症に対峙し感染症指定医療機関として地域の安全・安心を守る役割を果たしており特筆すべきことと評価できる。
【特徴的な内容】 ① 感染症指定医療機関として必要な感染症病床を確保し、新興感染症である新型コロナウイルス感染患者を受け入れ必要な治療を行った。特に医療センターは重症者を受け入れる役割を担っていることから、重症例についてはECMO（体外式膜型人工肺）を使用するなど、地域の安全・安心を守る役割を果たした。また、小児・周産期医療について、小児医療については小児科医師9名体制を堅持したほか、周産期医療においては新型コロナウイルス陽性患者の分娩にも対応するなど、地域周産期母子医療センターとして市民に安全・安心な医療の提供が行われた。 ② 救命救急センターとしては、コロナ禍にありながら、より重篤な患者を受け入れるとした地域での役割分担が進んでいることが見て取れたほか、令和2年度には新たな救命救急専門医1名を確保した。また、黒島診療所、宇久診療所に新たな常勤医を確保し、離島における地域医療の安定確保に努めた。 ③ がんゲノム医療連携病院に指定されるなど地域がん診療連携拠点病院として積極的な取り組みが続けられる一方で、がんの相談件数が伸びるなど医療の技術のみならず、患者やその家族に寄り添った医療提供がなされている。また、令和2年度には5つの手術について施設基準を取得する一方で、令和3年度には手術用ロボットを導入する見込みであるなど、高度で質の高い医療提供体制の充実に努めている。 ④ 中期目標期間の収支は、3年間で9億3千9百万円の純利益が見込まれており、計画当初より6億5千2百万円増加する見込みである。これは、新型コロナの影響で医業収益が減少する一方で、これを補てんするための補助金収益が大きく増加した令和2年度の影響が大きいためである。なお、令和3年度の見込みにはそうした補助金収入は加味されていないことから、最終的には現在の見込みを超える純利益が生じることも予想される。しかしながら、今後、新型コロナが収束する中、減少した患者数が従来の状態に戻るタイミングが見通しにくい、国の助成措置は不透明なことから、それまでの間は一時的にも厳しい経営状況に陥ることが懸念される。

